

令和4年5月20日

各位

公益社団法人千葉県LPガス協会

屋外におけるマスク着脱の実践例の周知について（お知らせ）

標記について、県産業保安課より、次のとおり通知及び提案がありましたので、お知らせいたします。

この度、屋外におけるマスク着脱の考え方について、県民の皆さまの行動の目安と
していただけるよう、具体的な実践例をお示しすることとしました。

つきましては、貴団体の会員の事業所等において可能であれば、別添の資料
により、県民の皆さまへの周知に御協力いただきますよう、お願いします。

また、千葉県ホームページにも実践例を掲載しておりますので、併せて御活
用いただきますようお願いいたします。

引き続き、感染拡大防止対策に御理解・御協力をお願いします。

<添付資料>

別添 屋外におけるマスク着脱の実践例について

<千葉県ホームページ>

「屋外におけるマスク着脱の実践例について」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/okugaimasuku.html>

屋外におけるマスク着脱の実践例について（提案）

1 屋外においてマスクを不要とする場合

（1）マスクなしで問題ない場合

- 一人で行動するとき
 - 散歩、ペットの散歩のとき
 - 徒歩で移動しているとき
 - 自転車で移動しているとき



■マスクは携帯し、人と会話するなどの場面ではマスクを着用できるようにする。

★ 千葉県

（2）熱中症などを考慮し、注意しながらマスクなしを積極的に考える場合

- 屋外で活動・作業をするとき
 - 運動
 - 農作業
 - 工事現場での作業 など



■周囲の人との距離が十分（2m、最低でも1m）に確保できない場合は会話をしないこと。
■屋内に入るときに、マスクを着用できるようにする。

★ 千葉県

○屋外におけるマスクの着脱について

➤マスクなしとする場合であっても、自身の判断でマスクを着用していただいで構いません。

➤マスクをしていないときであっても、咳エチケット等の実践は忘れずに。



★ 千葉県

2 屋外であってもマスクを必要とする場合

(1) 感染リスクが高い場合

- 会話をするとき
- 人が密集しているとき



(2) 発熱又は風邪の症状があり、通院等の理由によりやむを得ず外出するとき など

★ 千葉県